

レーク伊吹農業協同組合 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

- 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日

1. 目標

管理職に占める女性の割合を20%以上とする。
管理職とは、課長補佐・支店次長以上の役職（役員を除く）にある労働者の合計をいいます。

- 取組内容・実施時期

管理職に占める女性の割合が20%未満であり、管理職層の育成や女性が働きやすい職場風土の醸成を図ることによって、将来的には管理職を目指す女性職員が増えるような組織・職場づくりに努めます。

令和7年4月～令和8年3月

- ・働きやすい職場環境や制度設計に向けて、会議の実施・検討
- ・組織内のコミュニケーションやエンゲージメントを高めることを目的に、職員にヒアリングの実施

令和8年4月～令和9年3月

- ・働きやすい職場環境・労務管理に向けて、新人事制度の設計及び導入準備
- ・管理職候補の女性職員等を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

2. 目標

採用者に占める女性の割合を50%以上とする。

- 取組内容・実施時期

職場全体において、女性職員の割合が50%未満であることから、女性が働きやすく活躍することが出来る職場を目指します。

令和7年4月～令和8年3月

女子学生の応募増加を目的としたオープンカンパニーや事業説明会を展開するなど、多様な採用活動を実施する。

令和8年4月～令和9年3月

前年度の採用活動を検証し、女性の採用拡大に向けた採用・PR活動を実施する。

(女性の活躍に関する情報公表について)

・採用した労働者に占める女性労働者の割合

令和6年度採用職員 8人 (男性4人、女性4人)

令和7年度採用職員 1人 (女性1人)